

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

56期(2002/平成14年)

楽しかった修習時代

私は第56期であり、同期は約1000名（クラスは全部で15組）、修習期間は1年6ヶ月（前期修習3ヶ月、実務修習1年間、後期修習3ヶ月）でした。ロースクールはまだ存在しておらず、現行制度への過渡期といえ、司法修習もまだのんびりとした雰囲気であったと思います。

修習時代といえば、研修所での修習もさることながら、やはり仙台での実務修習の印象が強いです。仙台は、初めて訪れる土地であり、独身の一人暮らしでしたので、実務修習前から楽しみにしていたのですが、実際に過ごしてみると、「杜の都」と呼ばれるだけに自然環境も豊かであり、穏やかな気質な方も多く、本当に過ごしやすい街でした。

当時の仙台修習は、24名体制（4班で各班6名）であり、修習生同士も顔が見える範囲でした。同年代の独身者が多かったこともあり、昼夜・休日の食事などを一緒にすることも多く、文字通り、釜の飯と一緒に食べる良き仲間恵まれたと思います。

どこかで「実務修習は1年限り、来年の夏はもう仙台にはいない」という言葉をいただいたこともあり、思い残すことがないように、同期の修習生とともに、仙台を拠点として、松島、青森（ねぶた祭り）、蔵王（スキー）、角館（桜）等の東北各地の観光名所にもでかけました。また、修習生担当の裁判官が岩手山、月山、栗駒山に登山に連れて行ってくださり、また温泉好きの左陪席裁判官が温泉部と称して乳頭、酸ヶ湯、不老不死、銀山等の東北各地の名だたる温泉地に連れて行ってくださりました。東北地方の美しい風景は、今

会員 清水 靖博 (56期)



でも忘れられない思い出となっております。この場を借りて、お礼を申し上げたいと思います。

肝心の実務修習ですが、それぞれ一生懸命取り組んだつもりですが、特に印象に残っているのが、検察修習です。身柄事件も担当させていただきましたので、短期間のスケジュールで起訴に向けて事件処理を進めるのですが、修習生ながらも仕事をしているという実感を持つことができ、指導担当検事から「顔つきが変わってきた」と言われて、妙に嬉しかったことを今でも覚えています。また、検察修習では、同じ班の6名全員が同じ大部屋で一緒に仕事をし、各人の机でパーテーションを置いて取調べをします。その様子が自然と耳に入り、それぞれ芸風が異なる取調べの様子を聞いて吹き出してしまうことも多々ありました。事件について夜遅くまであれこれ話したことも、今では良き思い出です。

民裁修習では、裁判官が和解に向けてどのようなことを考え、どのように説得していくか等を間近で見て、また感想等を聞くことができたことは今でも参考になっています。当事者に、判決書ドラフトを片手に、「ここに判決書はもう出来ており、今すぐにでも判決できるが…云々」とパフォーマンスをしながら説得をしていたシーンは鮮明に記憶に残っています。

修習時代は、すべてが初めての体験ばかりで、何を見ても、また何をして、本当に楽しく、印象に残るようなシーンばかりです。修習時代の仲間、先輩方とともに過ごした体験は、現在でも、私自身のバックボーンになっていると感じております。